

令和4年度決算意見書

長柄町監査委員

令和4年度長柄町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度長柄町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により審査に付された各基金の運用状況を示す書類の審査を長柄町監査基準（令和2年4月1日告示第1号）に基づき、下記のとおり実施したので、地方自治法第233条第3項及び長柄町監査基準第14条の規定により、その結果を次のとおり意見を付し提出する。

長柄町長 月 岡 清 孝 様

令和5年9月6日

長柄町監査委員 白 井 民 夫

〃 岡 部 弘 安

【1】 審査実施年月日

令和5年8月21日（月）・22日（火）・23日（水）（3日間）

【2】 審査の種類 地方自治法第233条第2項による審査

地方自治法第241条第5項の規定による各基金の運用状況審査

【3】 審査の対象

- （1） 令和4年度 長柄町一般会計歳入歳出決算及び財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- （2） 令和4年度 長柄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿証書類
- （3） 令和4年度 長柄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- （4） 令和4年度 長柄町介護保険特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿証書類
- （5） 令和4年度 長柄町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿証書類
- （6） 令和4年度 長柄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類
- （7） 基金に関する調書および関係帳簿証書類

【4】 審査の着眼点（評価項目）

一般会計及び特別会計の決算審査にあたって

- （1） 計数は正確であるか
- （2） 予算は、議決の本旨に則り有効性、経済性及び効率性の観点から適正に執行されているか、不用額の事由は適切か
- （3） 補助金は、適正に交付され、公正かつ効率的に使用されているか
- （4） 行政事務は、関係諸法令にのっとり執行されているか
- （5） 基金等の管理、運用は確実かつ有利な方法により行われているか
- （6） 重点事業は行政需要に資するものか、住民福祉の増進につながるか
- （7） 会計間の独立は守られているか、繰入金額は適正に執行されているか

これらの諸点に留意し、併せて関係諸帳簿、証書等を照合精査するとともに事務担当部局の説明を聴取し、さらに例月出納検査及び定期監査の結果も参考として審査を実施した。

【5】 審査の実施内容及び結果

各会計の予算額、収入済額及び支出済額は、予算書、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的には誤りはなく、出納処理の内容も正当なもの

と認められた。

また、歳入歳出決算その他関係書類は法令に適合し、予算執行は適正に処理され、その執行実績についても、所期の目的に沿い住民福祉の増進が概ね図られていることが推察された。

財産に関する調書については、公有財産・物品・出資による権利及び基金について、各々調書の計数と財産台帳・備品台帳・預金通帳等照合検査の結果、計数はいずれも正確であると認められた。

【6】 審査意見

令和4年度の長柄町歳入歳出の決算状況については、下記に指摘事項を記し、より一層の効率的な行政効果を挙げるよう努力願いたい。

- ① 契約の方法について、随意契約は法令等を遵守し、入札の透明性、公平性を確保すると共に、早期発注により工期の確保に努め、安易な繰り越し事業は避けること。また、一括発注や長期契約等を積極的に検討し、経費削減に努められたい。
- ② 予算の執行にあたり、多種の電算システムを使用しているが、その仕様を有効に使い効率的な事務処理を行えるように対応すること。また、他課との連携により行う事業も多いことから、町民に対する福祉向上のため、効率的に事業を執行できる体制の見直しを含めて検討されたい。
- ③ 自主財源である町税の確保は、自治体運営に必要不可欠である。税負担の公平性を確保し、安定的な財政運営を維持するため、納税の利便性向上に資する取組みを工夫されているが、県との連携等を含め収納率の維持に引き続き努力されたい。
- ④ 各種補助金等の交付にあつては要綱、規約等を遵守し適正に事業を執行すること。また、実績に応じ交付する場合においては、実績報告書の提出を徹底し透明性の確保に努められたい。
- ⑤ 歳計現金及び各基金については、安全かつ有利に管理されているが、引き続き管理には万全を期するよう努めつつ、より一層、有効に活用できるよう工夫を図られたい。

【7】 決算の概要

(1) 前年度との比較

◎全会計総計（一般会計＋特別会計）

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	7,610,913,403	7,138,140,748	472,772,655
令和3年度	7,646,176,046	6,916,813,577	729,362,469
増・減	▲35,262,643	221,327,171	▲256,589,814
増減率	▲0.46	3.20	▲35.18

◇一般会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	5,535,177,627	5,218,723,221	316,454,406
令和3年度	5,544,772,164	4,963,622,827	581,149,337
増・減	▲9,594,537	255,100,394	▲264,694,931
増減率	▲0.17	5.14	▲45.55

令和4年度の決算額は歳入合計5,535,177,627円、歳出合計5,218,723,221円、実質収支額301,504,406円（歳入歳出差引残額316,454,406円から、翌年度に繰り越すべき財源14,950,000円を除いた額）で、前年度と比べて歳入は減、歳出は増となっている。

主な要因として、歳入では、町税において、企業の新規立地や設備投資による固定資産税の増、また地方債では公民館建設事業などの実施による発行額の増となった。一方で、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策関係交付金の配分減少などにより減となったことから、前年度と比較し決算額が減少している。

歳出では、人件費で議員の辞職や副町長の不在に伴う減があるものの、物件費で地籍調査事業の区域増加による増、普通建設事業費で町営住宅のユニットバス設置や公民館建設事業の本格実施に伴う増となったことから、前年度と比較し決算額が増加している。

なお、予算の根源である町税の収納率は98.4%で前年度と同様であった。

◇国民健康保険特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	1,039,735,566	921,525,680	118,209,886
令和3年度	1,076,830,306	967,741,484	109,088,822
増・減	▲37,094,740	▲46,215,804	9,121,064
増減率	▲3.44	▲4.78	8.36

令和4年度の決算額は歳入合計1,039,735,566円、歳出合計921,525,680円、実質収支額118,209,886円で、前年度と比べて歳入歳出ともに減となっている。

団塊の世代が令和4年度から後期高齢者医療制度に移行し始めたことに伴う被保険者数の減少が主な要因である。

なお、保険税の現年分の収納率は95.9%で高い水準を保っている。

◇農業集落排水事業特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	66,779,603	66,572,232	207,371
令和3年度	52,995,166	52,982,414	12,752
増・減	13,784,437	13,589,818	194,619
増減率	26.01	25.65	1,526.18

令和4年度の決算額は歳入合計66,779,603円、歳出合計66,572,232円、実質収支額207,371円となり、前年度と比べて歳入歳出とも増となっている。

主な要因は、歳入では公営企業会計適用債発行による町債の増、歳出では公営企業会計移行に伴う会計システム導入等による事業費の増によるものである。

◇介護保険特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	797,668,923	761,110,567	36,558,356
令和3年度	809,948,322	771,552,932	38,395,390
増・減	▲12,279,399	▲10,442,365	▲1,837,034
増減率	▲1.52	▲1.35	▲4.78

令和4年度の決算額は歳入合計797,668,923円、歳出合計761,110,567円で実質収支額36,558,356円となり、前年度と比べて歳入歳出ともに減となっている。

主な要因は、歳入では繰越金の減、歳出では介護給付費負担金返還金の増によるものである。

◇浄化槽事業特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	67,702,293	67,602,786	99,507
令和3年度	66,539,328	66,301,490	237,838
増・減	1,162,965	1,301,296	▲138,331
増減率	1.75	1.96	▲58.16

令和4年度の決算額は歳入合計67,702,293円、歳出合計67,602,786円で実質収支額99,507円となり、前年度と比べて歳入歳出とも増となっている。

主な要因は、歳入では公営企業会計適用債発行による町債の増、歳出では、公営企業会計移行に伴う会計システム導入等による事業費の増、及び公債費の増によるものである。

◇後期高齢者医療特別会計

年度	歳入決算額（円）	歳出決算額（円）	歳入歳出差引残額（円）
令和4年度	103,849,391	102,606,262	1,243,129
令和3年度	95,090,760	94,612,430	478,330
増・減	8,758,631	7,993,832	764,799
増減率	9.21	8.45	159.89

令和4年度の決算額は歳入合計103,849,391円、歳出合計102,606,262円で実質収支額1,243,129円となり、前年度と比べて歳入歳出ともに増となっている。

団塊の世代が令和4年度から後期高齢者医療制度に移行し始めたことに伴う被保険者数の増加が主な要因である。

(2) 歳入調定額に対する収入状況

会計別	調定額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	不納欠損額(円)	欠損率(%)	収入未済額(円)	未収率(%)
一般会計	5,563,220,595	5,535,177,627	99.49	4,871,144	0.09	23,171,824	0.42
国民健康保険特別会計	1,058,286,501	1,039,735,566	98.25	1,675,100	0.16	16,875,835	1.59
農業集落排水事業特別会計	67,610,339	66,779,603	98.77	0	0.00	830,736	1.23
介護保険特別会計	802,789,723	797,668,923	99.36	1,235,200	0.15	3,885,600	0.49
浄化槽事業特別会計	67,810,643	67,702,293	99.84	0	0.00	108,350	0.16
後期高齢者医療特別会計	104,150,491	103,849,391	99.71	3,000	0.00	298,100	0.29

(3) 歳出予算額に対する支出状況

会計別	予算現額(円)	支出済額(円)	支出率(%)	繰越額(円)	繰越率(%)	不用額(円)	不用率(%)
一般会計	5,590,901,000	5,218,723,221	93.34	223,191,000	3.99	148,986,779	2.67
国民健康保険特別会計	961,751,000	921,525,680	95.82	0	0.00	40,225,320	4.18
農業集落排水事業特別会計	67,764,000	66,572,232	98.24	0	0.00	1,191,768	1.76
介護保険特別会計	777,000,000	761,110,567	97.96	0	0.00	15,889,433	2.04
浄化槽事業特別会計	69,028,000	67,602,786	97.94	0	0.00	1,425,214	2.06
後期高齢者医療特別会計	103,240,000	102,606,262	99.39	0	0.00	633,738	0.61

(4) 財政指数の推移

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
標準財政規模	2,814,909	2,875,955	2,862,990	2,541,825	2,559,919
財政力指数	0.52	0.54	0.58	0.60	0.59
実質収支比率	10.7%	19.0%	7.4%	1.5%	4.4%
経常収支比率	87.5%	81.5%	90.6%	98.1%	92.5%
公債費負担比率	10.1%	9.4%	9.3%	9.5%	10.4%
積立金現在高	2,003,787	1,561,088	1,292,023	1,412,870	1,795,597
地方債現在高	4,218,347	3,793,174	3,425,316	3,293,843	3,221,727
実質公債費比率	5.9%	6.1%	5.7%	5.4%	4.7%